

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第105号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年7月12日 10時57分ごろ	
発生場所	大分県国東半島東方沖 臼石鼻灯台から真方位060° 9.7海里付近 (概位 北緯33° 29.2′ 東経131° 52.2′)	
事故等調査の経過	平成21年7月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{ミーアキヤット} MEERKAT（フィリピン共和国）、4,560トン 9159373（IMO番号）、 LOADSTAR INTERNATIONAL SHIPPING, INC. B 漁船 ^{みょうけん} 妙見丸、4.99トン OT3-8489（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、外国免許 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 球状船首に擦過傷 B 船首突き出し部損傷	
事故等の経過	A船は、船長Aほか20人が乗り組み、霧によって視界が妨げられ、視程約300mとなった状況下、船長Aが操船に当たり、三等航海士を補佐につけ、操舵手を手動操舵に当たらせて国東半島東方沖を南進中、また、B船は、船長Bほか1人が乗り組み、国東半島東方沖で底びき網の操業を開始し、北東方に針路を定めて約2.2ノットの速力でえい網中、平成21年7月12日10時57分ごろ、A船の船首とB船の船首とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 霧、風向 南、風力 3、視程 約300m 海象：潮汐 ほぼ高潮時、波高 約1.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、レーダーによる適切な見張りを行って いなかったため、B船に気付かなかったものと考えられる。 B船は、衝突の約15分前に接近してくるA船 のレーダー映像を左舷船首方に認め、船首を通過 するものと思い込み、その後、A船に対する適切 な見張りを行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、視界制限状態にある国東半島東方沖において、A船が南進中、B船がえい網して北東進中、A船が、B船に気付かず、また、B船が、レーダーで探知したA船に対する適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	

